

2 総合的山岳環境保全対策推進に係る検討会及び作業部会の開催

1) 作業部会の開催

検討会の開催にあたり、下記委員による作業部会を開催し、「1山岳トイレの整備についての検討」において収集・整理した情報をもとに、検討会資料をとりまとめた。

① 第1回作業部会の概要

【日時・場所】

平成25年1月17日 13:00～15:00 環境省第9会議室（23階）

【作業部会参加委員(敬称略、50音順)】

愛甲 哲也	北海道大学大学院農学研究院・准教授
森 武昭（座長）	神奈川工科大学・副学長
山口 孝	北アルプス山小屋友交会・会長

第1回作業部会では、本業務の目的と主な論点、検討会資料の案を示し、今後の進め方や資料について話し合いを行った。配付資料及び議論の経緯は以下のとおりである。

【配付資料一覧】

・業務の目的及び主な論点

資料1. 登山人口の推移

- 1-1. ◆登山人口推移
- 1-2. ◆登山人口推移・男女別
- 1-3. ◆登山人口推移・年齢別

資料2. 主なアウトドアスポーツにおける登山の位置付け

- 2-1. ◆主なアウトドアスポーツの人口推移
- 2-2. ◆主なアウトドアスポーツ人口の伸び率推移

資料3. 登山に関する社会的認知度

- 3-1. ◆アウトドア雑誌の発行動向
- 3-2. ◆都内大型書店へのヒアリング状況

資料4. 山岳環境破壊の典型的な事例

- 4-1. ◆富士山<富士箱根伊豆国立公園>

- 4-2. ◆屋久島<屋久島国立公園>、◆御前山<秩父多摩甲斐国立公園>
- 資料 5. 整備済みの山岳トイレについて管理者等へのヒアリング結果
- 資料 6. 地方公共団体における山の自然保護対策の実施状況
- 資料 7. 山岳トイレ有料制についての自然活動団体の意見
- 資料 8. 山岳トイレの有料・チップ制の普及状況
- 8-1. ◆国立・国定公園内山岳トイレ有料・チップ制導入状況
- 8-2. ◆国立・国定公園内山岳トイレ有料・チップ制一覧表
- 資料 9. 地域協議会の課題
- 資料 10. 全国山岳トイレの整備状況
- 10-1.◆国立・国定公園内山岳トイレ(国立・国定公園別)
- 10-2.◆国立・国定公園内山岳トイレ(所有形態別)
- 10-3.◆国立・国定公園内山岳トイレ(所有形態別・補助制度による整備)
- 10-4.◆国立・国定公園内山岳トイレ(立地：車道の有無)
- 10-5.◆国立・国定公園内山岳トイレ(整備予定)
- 10-6.◆国立・国定公園内山岳トイレ(整備 5 年以内に予定)
- 資料 11. 携帯トイレの実施事例
- ◆早池峰山<早池峰国定公園>

【議事概要】

- ・秋の登山シーズンの集中期（年に 3～4 日、トイレ待ち 1 時間）のピークカットのため、一時的に携帯トイレの提供も一策。使用済み携帯トイレの回収は要検討。
- ・山小屋は宿泊者以外のトイレの使用を断ることはないことから、公衆トイレといってもいい。また、山小屋は遭難救助の役割も兼ねる。山小屋自体の公共性も、登山者を含め一般の国民に PR すべき。
- ・アメリカやニュージーランドでは公費でトイレが整備されており、処理方式も多様。入園料では最低限の駐車料金程度が集められている。途上国の公園の方がきちんと料金を徴収しているケースが多い。アンケートでは日本のトイレ施設は海外と比較して貧弱だという意見が多い。
- ・公共性を客観的に示すためには、全国で整備されているトイレの詳細な設置状況（山小屋の中、外など）が分かるとよい。また、全国的な動向でなくても良いので、登山者数が増加している客観的なデータを追加すべき。

- ・学校に登山経験のある教師がおらず、学校行事としての登山が減ってきている。若年層の登山者を今後増やすことには意義がある。山岳団体は青少年の登山の普及に取り組んでいる。
- ・チップ料金やトイレの使い方のルールが山域ごとに異なると利用者は混乱する。統一は難しいが、全国的な共通ルールが周知されると良い。
- ・北海道のロープウェイの駅では登山前に小銭の用意を呼びかけている。個々のトイレごとに料金を支払うのではなく、登山口で一括して料金を徴収してはどうかとの希望はあるが、現実には難しい。山の情報サイトなどで情報提供を行うべき。
- ・有料として、「100 円」とワンコインで明示する方が利用者は払いやすく、徴収額も増加する。
- ・料金を払ってもらった以上、労力がかかっても常にトイレは清潔に保たねばならない。
- ・原則は受益者負担。チップ制か有料制か、徴収の実態としては変わらないとしても、基本的な思想として、本来払うべきものは「有料」とすべき。「チップ制」、「協力金」などの利用者の善意にゆだねる表現はやめるべき。
- ・補助金で整備した民間の山小屋トイレは宿泊者以外の一般登山客にもサービスしており、管理費がかかるということで有料の根拠として説明しやすいが、公共の場合は、管理費がかかるなら、そもそもトイレの整備そのものを見直すという話になる可能性がある。
- ・各トイレの恩恵を受ける人は、トイレを利用する登山者に限られる。環境省の直轄のトイレを整備する場合、利益を受ける登山者は限定され、今後その人達から料金を徴収して良い。
- ・北アルプスでトイレ整備が進んだのは時代の流れもあり、トイレをきれいにしないと若い人は山に来ない。年間売り上げが 2,000 万円しかない山小屋で 3,000 万円のトイレを整備するといわれても酷。半額補助があったとしても負担は大きい。
- ・北アルプス、富士山など、利用者が集中する山域とそうでない山域とで二極化が起きており、トイレの整備の方向性が課題。

- ・トイレを有料制にする場合は、収入、支出を公表することは必要。現実にはトイレ料金が整備、維持管理費を超えて利益となるほど集まることはない。
- ・登山という楽しみが、トイレ建設コストなど相当社会的なコストがかかった上で利用できている現実を認識していない登山者が多く、反省すべき。
- ・山小屋トイレの改修による水質の改善なども山小屋関係者がPRしていく必要がある。
- ・富山県は有料トイレとの併用で携帯トイレに10年ほど取り組んだが、普及しなかった。携帯トイレは、手に入れやすく、使いやすく、捨てやすい。関係者が一緒に協力して進める雰囲気を作れるかどうかが鍵。
- ・トイレの必要な場所、無くても良い場所の検討はした上で、将来的には都道府県や市町村のトイレへの補助を検討せざるを得ないのではないか。
- ・環境配慮型の山岳トイレが作られ15年程経つ。今後修繕が必要な場所も出てくる。
- ・地域協議会での検討範囲を登山道の維持管理まで広げ、山域全体の維持管理について検討できると良い。

以上

【配付資料】

資料：業務の目的及び主な論点

平成 24 年度総合的山岳環境保全対策推進事業実施業務

◆業務の目的

山岳環境を保全するために、下記について検討を実施し、山岳トイレの整備がより効果的、効率的に行なわれるようにすることを目的とする。

< 検討内容 >

1. 山岳トイレの整備を助成する制度の必要性について
2. トイレ利用に際する利用者負担の考え方について
3. 今後の山岳トイレの整備のための改善点等について

◆主な論点

1. 山岳トイレの整備を助成する制度の必要性について
 - ①山岳トイレの役割とは
 - ②助成制度は必要か
2. トイレ利用に際する利用者負担の考え方について
 - ①利用者負担は必要か
 - ②チップ制か、有料化か
3. 今後の山岳トイレの整備のための改善点等について
 - ①「地域協議会」では何が課題となっているか
 - ②今後、整備を早急に行なうべき山城、施設はどこか
 - ③携帯トイレを導入する際のポイントは何か

※資料 1 ～ 1 1 は検討会資料 (p141～) を参照

② 第2回作業部会の概要

【日時・場所】

平成25年2月14日 13:00～15:00 環境省第1会議室（22階）

【作業部会参加委員(敬称略、50音順)】

愛甲 哲也	北海道大学大学院農学研究院・准教授
森 武昭（座長）	神奈川工科大学・副学長
山口 孝	北アルプス山小屋友交会・会長

第2回作業部会では、検討会の資料として示す本業務のとりまとめの骨子案と、第1回作業部会において追加修正が検討された資料について検討を行った。配付資料及び議論の経緯は以下のとおりである。

【配付資料一覧】

資料 平成24年度総合的山岳環境保全対策推進事業とりまとめ骨子案

資料1. 登山人口の推移

- 1-1. ◆登山人口推移
- 1-2. ◆登山人口推移・男女別
- 1-3. ◆登山人口推移・年齢別
- 1-4. ◆富士山の登山者数の推移【追加】
- 1-5. ◆長野県の登山者数の推移【追加】

資料2. 主なアウトドアスポーツにおける登山の位置付け

- 2-1. ◆主なアウトドアスポーツの人口推移
- 2-2. ◆主なアウトドアスポーツ人口の伸び率推移

資料3. 登山に関する社会的認知度

- 3-1. ◆アウトドア雑誌の発行動向
- 3-2. ◆都内大型書店へのヒアリング状況

資料4. 山岳環境破壊の典型的な事例

- 4-1. ◆富士山<富士箱根伊豆国立公園>
- 4-2. ◆屋久島<屋久島国立公園>、◆御前山<秩父多摩甲斐国立公園>

資料5. 整備済みの山岳トイレについて管理者等へのヒアリング結果

資料6. 地方公共団体における山の自然保護対策の実施状況

資料 7. 山岳トイレ有料制についての自然活動団体の意見

資料 8. 山岳トイレの有料・チップ制の普及状況

8-1. ◆国立・国定公園内山岳トイレ有料・チップ制導入状況

8-2. ◆国立・国定公園内山岳トイレ有料・チップ制一覧表

資料 9. 地域協議会の課題

資料 10. 全国山岳トイレの整備状況

10-1.◆国立・国定公園内山岳トイレ(国立・国定公園別)

10-2.◆国立・国定公園内山岳トイレ(所有形態別)

10-3.◆国立・国定公園内山岳トイレ(所有形態別・補助制度による整備)

10-4.◆国立・国定公園内山岳トイレ(立地：車道の有無)

10-5.◆国立・国定公園内山岳トイレ(整備予定)

10-6.◆国立・国定公園内山岳トイレ(整備 5 年以内に予定)

資料 11. 携帯トイレの実施事例【追加】

11-1. ◆早地峰山<早池峰国定公園>

11-2. ◆早地峰山のこれまで

11-3. ◆利尻山<利尻礼文サロベツ国立公園>

11-4. ◆利尻山のこれまで

資料 12. 海外の山岳トイレの事例【追加】

【議事概要】

- ・「未改修のトイレが残されている」という部分は、もう少し明確に記載し、国が助成するトイレは、優先順位をつけて整備をしていくということに触れた方がよい。
- ・子どもの教育の場としての登山のニーズがあること、地域の特性に応じたトイレの整備を行う必要があり、そのためにも今後も助成制度が必要であるということを述べてはどうか。
- ・これまでの助成制度の成果として、快適性、安全性に加え、周辺環境が改善されてきたことなどをポジティブに触れ、技術的な課題や維持管理の費用について課題があると記載すべき。
- ・利用者が負担したチップの使途の内訳を利用者に伝えるべき。トイレ内にチップの使用目的の案内を設置し、「このように使わせてもらっています」といった報告を利用者に明

確にするべき。

- ・利用者には、山岳トイレについてかかる費用全体について情報提供し、トイレ使用料によって維持管理の全体をカバー出来ている訳ではなく、足りない部分は山小屋の人が負担している現状を理解してもらう必要がある。
- ・テント泊客と山小屋泊客の見分けはつかないと、支払っている山小屋宿泊客が多い。
- ・トイレ使用料を200円にしたが、利用者からの反対で100円にした例があった。100円なら「仕方がない」と割り切れる額であるが、200円は利用者にとっては高いというイメージがある。しかし、それでも維持管理費をカバーすることはできないことを、利用者にどのように理解を求めかが今後の課題になる。
- ・同じ山域で山小屋によってトイレの利用料が異なると、利用者に理解してもらえず問題。
- ・補助申請が上げられたトイレに優先順位をつける視点も必要。
- ・山域ごとに、携帯トイレや登山口へのトイレの整備など、各施設の整備をどのように行うべきなのか検討をするべきであるということを、どこかで触れる方がよい。
- ・山域ごとの方針、施設整備のあり方などは、本来地域協議会で議論し、コンセンサスを経ていくべき内容。
- ・地域協議会は、現状では補助制度の受け皿としてのみ機能している面がある。登山道の整備など山域の課題について広く議論してもらえるように指導が必要。
- ・「携帯トイレについては、一部先進的な取り組みを進めている～」の部分の書き方は、携帯トイレがあまり認知されていないように捉われる。実際に積極的に導入している地域もあるので、記載を工夫した方がよい。「一部の山域では、積極的に携帯トイレの普及が進められている」など。
- ・もともとトイレのない山域で、携帯トイレを導入するのと比較すると、もともとあるトイレを閉鎖して携帯トイレを普及させる場合は反対意見が出ることが多い。最初、トイレのない利尻の山でも、ベテランから意見が出たことがある。
- ・利用者の理解を得る努力が必要。ハード的な条件もだが、ソフト的な条件も必要。

- ・富山県にて、携帯トイレを導入し、近くの山小屋で回収する取組を行ったが、あまり上手く行かなかった例がある。普通のトイレが併用されている所では、利用者は携帯トイレを使わないため、普及は難しい。
- ・携帯トイレは、トイレ待ちに 1 時間半も並ぶようなピーク時の緊急的な利用としては活用できる。

以上

【配付資料】

資料：とりまとめ骨子案

平成 24 年度総合的山岳環境保全対策推進事業 とりまとめ骨子案

1. 山岳トイレの整備を助成する制度の必要性

①国民的レジャーとしての登山

- ・登山は、国民がわが国の多様な自然や美しい景観と直接ふれあう機会を提供するものであり、健全な心身を育み、いきいきとした社会の発展を促すものである。
- ・10年前に約6百万人であった登山人口は、中高年層の百名山ブームや山ガールブームなどにより、平成20年度から平成21年度にかけて男女ともに急激に増加し、平成22年度には11百万人となっている。
- ・海水浴、釣り、ゴルフ、スキーといった主なアウトドアスポーツの中でも、平成15年度と対比したスポーツ人口の伸び率は、登山が突出して増加している。
- ・平成20年以降、登山関連雑誌の種類数も急激に増加し、登山の社会的な認知度も高まっており、登山は今や国民に最も身近なレジャーの一つとなっている。

②山小屋トイレの役割と課題

- ・山小屋は、登山者への宿泊や休憩、食事や食料提供の場としてのみならず、トイレの提供や登山者の避難・救護等、登山者の安全確保と適正な利用推進の幅広い役割を担っている。
- ・山小屋の役割はその所有形態に関わりなく普遍的なものであり、民間の山小屋のトイレも宿泊者等の直接的な利用者のみならず、山小屋を通過する登山者も利用する公共的機能（公衆トイレとしての役割）を有している。
- ・山岳地域のトイレは、かつては、そのほとんどが屎尿の処理を行わない

まま、地下に浸透あるいはシーズン後に放流するという形態を取ってきたため、悪臭、水場の汚染、景観破壊など、深刻な自然破壊が発生した。

- ・この状況に対応するため、平成11年、山小屋トイレの整備を補助する制度が創設された。これまでに100を超える民間等の山小屋トイレが整備され、山岳トイレの快適性・安全性が向上した。山ガールブームなど登山者が増加していることも、トイレ整備の成果のひとつであると考えられる。
- ・しかしながら、依然未改修の山小屋トイレが数多く残されている。
- ・このため、山岳地域の自然環境や景観の保全を図る上で、環境負荷を軽減するための適正な処理能力を備えた山小屋のトイレを整備することが不可欠である。

③助成制度の必要性

- ・国立・国定公園は国が関与する自然公園であり、優れた自然環境を保全し、利用者に対する質の高いサービスを提供することが不可欠である。
- ・しかしながら、都市から遠く離れ、多くが車道の到達していない場所に位置する山岳トイレの整備には、資材の運搬や要員の確保等にばく大な費用を要する。
- ・また、その後のトイレの清掃や汚泥等の処理といった維持管理を行う費用も膨大なものとなり、すべての山岳トイレを公衆トイレという形で公共事業により整備することは極めて困難である。
- ・このため、既存の民間の山小屋を活用し、公共的な役割を担うトイレの整備について、その費用の一部を国が助成する現在の制度が必要である。

2. トイレ利用に際する利用者負担の考え方について

- ・自然保護団体や山岳団体などへのアンケート結果から、有料・チップ制トイレ導入には概ね賛同が得られている。
- ・既に導入済みの山岳トイレについて見ても、有料・チップ制に対する利

用者の反応は概ね良好である。

- ・現在、山城や山小屋により、チップ、協力金、有料が混在しているが、山岳トイレの維持管理に利用者の負担を求めることに登山者の理解が得られている状況も踏まえ、本助成制度により整備された山岳トイレについては、利用者負担の考え方をより明確にし、本来支払うべきものというを示す有料制とすべきである。
- ・その際、山岳地域におけるトイレの整備と維持管理には多大な費用がかかることについて事前の広報や現場での告知によりさらに広く理解を求めるとともに、収入金額や支出額、使途の内訳等を公表することが必要である。

3. 今後の山岳トイレの整備のための改善点等について

①地域協議会での課題

- ・地域協議会においては、チップ制と有料化の意味や集金力の違い、事前の広報の重要性、現場告知の方法、必要な維持管理費と料金設定といったことが議論されている。
- ・特に、必要な維持管理費と料金設定については山城や施設によって事情が異なるため、今後とも地域での議論を深め、登山者の理解を得ながら検討すべきと考えられる。
- ・また、協議会は、登山道等も含め山城の施設の維持管理全体を協議する場とすることが望まれる。

②今後、整備を早急に行なうべき山城、施設

- ・環境省が都道府県に対して行ったアンケート調査によると、今後3年以内に16件、5年以内に7件が整備予定となっている。
- ・(要検討) 特に登山者数の多い山城、山小屋について現状の環境への影響を調査把握した上で、必要に応じ山小屋へ働きかけを行うことを含め整備を進めるべきである。

③携帯トイレを導入する際のポイント

- ・携帯トイレについては、一部先進的な取組を進めている山城があるが、

全国的にはまだまだ普及しているとは言えない状況にある。

- 携帯トイレの普及には入手しやすく、使いやすく、捨てやすいという条件を満たすことが必要である。
- 販売や回収について宿泊業を含む観光関係者等が協力して進める体制をつくること、地元の自治体や清掃組合の協力が得られることが重要である。
- 携帯トイレに対するわが国の登山者の認識等を踏まえれば、導入可能と思われるのは日帰り登山の山域に限られる。宿泊を伴う山域に導入する場合は、宿泊地に使用済みトイレを回収する仕組みがあり、かつ既存のトイレがない山域に限られることを認識すべきである。

※資料 1～12 は検討会資料（p141～）を参照

2) 検討会の開催

有識者からなる「総合的山岳環境保全対策推進に係る検討会」を開催し、本業務の実施に関する助言を得た。

【開催日時・場所】

平成 25 年 3 月 5 日 10:00～12:00 環境省第 8 会議室 (25 階)

【参加者(敬称略、50 音順)】

○委員

愛甲 哲也	北海道大学大学院農学研究院・准教授
海津 ゆりえ	文教大学国際学部観光学科・准教授
神谷 有二	株式会社山と溪谷社・Yamakei Online 部 部長
神崎 忠男	社団法人日本山岳協会・会長
東條 泰大	一般財団法人自然環境研究センター・上席研究員
森 武昭 (座長)	神奈川工科大学・副学長
山口 孝	北アルプス山小屋友交会・会長

※神崎委員はご欠席

○オブザーバー

石倉 昭一	社団法人日本山岳協会・常務理事
-------	-----------------

○事務局

環境省 自然環境局国立公園課	課長	桂川 裕樹
〃	課長補佐	田村 省二
〃	専門官	津田 京子

一般財団法人自然公園財団	阿部 宗広
〃	斉藤 直樹
〃	鹿野 久男
〃	上 幸雄
〃	古仲 信昭
〃	加藤 和紀

【配付資料一覧】

資料 平成 24 年度総合的山岳環境保全対策推進事業とりまとめ案

資料 1. 登山人口の推移

- 1-1. ◆登山人口推移
- 1-2. ◆登山人口推移・男女別
- 1-3. ◆登山人口推移・年齢別
- 1-4. ◆富士山の登山者数の推移
- 1-5. ◆長野県の登山者数の推移
- 1-6. ◆高尾山の入込み数の推移
- 1-7. ◆学校の授業や行事以外の自然体験活動

資料 2. 主なアウトドアスポーツにおける登山の位置付け

- 2-1. ◆主なアウトドアスポーツの人口推移
- 2-2. ◆主なアウトドアスポーツ人口の伸び率推移

資料 3. 登山に関する社会的認知度

- 3-1. ◆アウトドア雑誌の発行動向
- 3-2. ◆都内大型書店へのヒアリング状況

資料 4. 山岳環境破壊の典型的な事例

- 4-1. ◆富士山<富士箱根伊豆国立公園>
- 4-2. ◆屋久島<屋久島国立公園>、◆御前山<秩父多摩甲斐国立公園>

資料 5. 整備済みの山岳トイレについて管理者等へのヒアリング結果

資料 6. 地方公共団体における山の自然保護対策の実施状況

資料 7. 自然活動団体が山の自然保護対策として重視しているもの

資料 8. 山岳トイレの有料・チップ制の普及状況

- 8-1. ◆国立・国定公園内山岳トイレ有料・チップ制導入状況
- 8-2. ◆国立・国定公園内山岳トイレ有料・チップ制一覧表

資料 9. 地域協議会の課題

資料 10. 全国山岳トイレの整備状況

- 10-1. ◆国立・国定公園内山岳トイレ(国立・国定公園別)
- 10-2. ◆国立・国定公園内山岳トイレ(所有形態別)
- 10-3. ◆国立・国定公園内山岳トイレ(所有形態別・補助制度による整備)
- 10-4. ◆国立・国定公園内山岳トイレ(立地：車道の有無)
- 10-5. ◆国立・国定公園内山岳トイレ(整備予定)
- 10-6. ◆国立・国定公園内山岳トイレ(整備 5 年以内に予定)

資料 11. 携帯トイレの実施事例

- 11-1. ◆早地峰山<早池峰国定公園>

11-2. ◆早地峰山のこれまで

11-3. ◆利尻山<利尻礼文サロベツ国立公園>

11-4. ◆利尻山のこれまで

資料 12. 海外の山岳トイレの事例

【議事録】

斉藤（一般財団法人自然公園財団）：

- ・皆様おそろいになりましたので、只今より総合的山岳環境保全対策推進に係る検討会を開催いたします。
- ・はじめに、環境省国立公園課、桂川課長よりご挨拶をいただきます。桂川課長、よろしくお願いいたします。

桂川国立公園課長：

- ・おはようございます。ご多忙のところ、本日、この総合的山岳環境保全対策推進に係る検討会にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。また、日頃から、山岳トイレの整備を始めとします国立公園行政に多大なご支援、ご理解を賜っておりますことにつきましても、改めて感謝を申し上げさせていただきます。
- ・ご承知のとおり、山岳トイレについては、事業レビューの対象とされて以来、毎年ゼロ査定に曝されておりました。24年度予算、25年度予算も、表には出なかったものの、行政刷新会議では改めてゼロ査定といったような意見が出て、それに対して対抗するために我々としても少々汗をかいてきて、何とか持ちこたえてきたところでございます。もう大丈夫かなとは思っているんですけども、未来永劫続けるということもできず、10年間の時限措置というところは変わらないわけでございます。そういうような状況も踏まえまして、よりよい形での事業が実施できるようにということで、この検討会を設けさせていただきまして、トイレについてのご検討をしていただくというような形にしております。
- ・昨年度は、トイレのお話だけではなく、登山道やその他のことを含めて、全体的にどのような整備水準にすべきなのか、どういう管理体制にすべきなのかということについて、大きなお話をご議論いただきましたが、私どもの不手際もございまして、議論がちょっと収束しないままに終わってしまったというところでございます。今年度は、時間も、この検討会のための予算もどちらも限られておりますことから、トイレの話を中心として、絞られた範囲内でのお話をしていただきたいと思いますと思っております。
- ・本日の検討会に先立ちまして、森先生、山口先生、愛甲先生には作業部会にご参加をいただきまして、本日お配りをしておりますたたき台の作成に携わっていただきました。皆様におかれましては、忌憚のないご意見をいただき、よい形で意見が集約できればと

考えております。よろしくお願いいたします。

齊藤（一般財団法人自然公園財団）：

- ・ありがとうございました。
- ・本日の検討会ですが、6名の委員の方々にご出席をいただいております。本日、神崎委員はご欠席ですが、オブザーバーとして社団法人日本山岳協会常務理事の石倉様にいらしていただいております。

石倉オブザーバー：

- ・よろしくお願いいたします。

齊藤（一般財団法人自然公園財団）：

- ・よろしくお願いいたします。
- ・はじめに、お手元の資料について確認させていただきます。
- ・まず、議事次第が入っております。それから、今回のとりまとめ案になっております。それから、いろいろなデータ集です。資料の1から順番に12までございますので、ご確認ください。不足の資料がございましたら、お申し出いただければと思います。よろしいでしょうか。
- ・それでは、これからの議事につきましては、座長の森先生に進行をお願いしたいと存じます。森先生、どうぞよろしくお願いいたします。

森座長：

- ・どうも改めておはようございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- ・今お話がありましたように、作業部会を2回ほどやってとりまとめの原案を作成したんですけれども、今回はトイレの問題に絞って記載していますので、今日の議事の流れとしては、このとりまとめ案を審議していただくわけです。その前段として、分厚い資料が1から12まで、とりまとめ案のもとになるバックデータになるものを資料集として用意してもらっています。この資料集を先に説明していただいて、その後にとりまとめ案を審議していただくという議事の進め方でやりたいと思います。
- ・それで、最初に結論をいうのもちょっとなんですけれども、イメージを描いていただくために、作業部会としての案としては、やはりこのトイレの整備事業を継続していくことが必要だということと、トイレの維持管理のためには有料制ということを明確にした方がいいのではないかと二つが大きな骨子になっております。それを主に議論していただきたいと思います。それを念頭に置いていただいて、まず資料をご説明いただきたいと思います。
- ・では、事務局から資料1-1～12を通して説明させていただきます。

齊藤（一般財団法人自然公園財団）：

- ・それでは、ご説明を申し上げます。まずは、登山がみんなにどれだけ認知されているかということについて、資料の1～3でございます。順に説明させていただきます。
- ・まず、登山人口の推移ということで、「レジャー白書」より昭和62年からの推移でございます。平成21年に急激に上がっているということが見てとれます。同様に、資料1-2、それから、1-3につきましても、これの男女別、年齢別の分析の状況でございます。
- ・これだけでは少し偏り過ぎているかなということがございましたので、の個別の山のデータを紹介します。資料1-4が富士山の登山者数の推移でございます。それから、1-5が長野県内の北アルプスや中央アルプス、南アルプス等の各山城の人口推移でございます。それから、その次、1-6が高尾山の入込数でございます。高尾山は、山そのもののデータは200数十万と言われているんですが、資料が入手できませんでしたので、京王の高尾山駅乗降者数とビジターセンターの来館者数を掲載しております。それからもう一つ、1-7でございますけれども、国立青少年教育振興機構のデータで、学校の授業や行事以外で小学生、中学生、高校生が何に携わっているということで、登山やハイキング、オリエンテーリング、ウォークラリーに、小学生の4割、中学生の3割、高校生の2割という、かなり多くの方々が年に一度以上参加したことがあるということアンケートの結果が出ております。
- ・以上が登山がどの程度国民の皆さんの比率を占めているかという資料でございました。
- ・次に、資料の2でございます。いわゆるアウトドアスポーツというところではさまざまなスポーツがありますですけれども、その中で特に登山の位置づけがどうだということ进行分析したグラフでございます。こちらは「レジャー白書」によっております。これによりますと、平成21年で急激に登山と一部のサイクリングが伸びているということが見てとれます。2-2は、先ほどの表をパーセンテージに置きかえたものでございます。他のスポーツに比べて、登山だけが突出して注目されているという内容になっております。
- ・資料の3でございます。統計データだけではなくて、社会的な認知度を計るということで、独自に都内の大きな書店3店舗に聞き取りをしました。アウトドア関係、登山関係の雑誌の発行頻度を分析したものでございます。「レジャー白書」等のデータと正比例するような格好で、要は、平成19年よりも2倍ぐらいに増えているということが見てとれております。
- ・次に、資料の4でございますけれども、これまでの山の環境破壊の典型的な事例でございます。富士山、屋久島、御前山について、写真でお示ししております。
- ・続きまして、資料の5でございます。整備済みの山岳トイレにつきまして、ヒアリングを実施しました。その結果、それぞれの山小屋で環境影響の軽減の効果が概ね図られているという結論が得られております。それから、また、有料制やチップ制を導入しているところにつきまして、利用者の反応もアンケートをしましたがけれども、こちら概ね

良いという評価が得られております。それから、整備費、維持管理費、有料・チップの料金の表示等も聞き取っております。個別の山小屋名になっておりますので、この紙につきましては、委員限りの取扱注意とさせていただきます。

- ・続きまして、資料の6でございます。こちらは、公衆トイレだとか山小屋のトイレの整備が、都道府県、市町村などの地方公共団体において、自然保護の対策としてどれだけ重視されているかということを見るグラフでございます。
- ・同じく資料7につきましては、山岳団体など自然活動団体が自然保護対策として重視しているものということのアンケートの結果でございます。有料制やチップ制のトイレの導入については、55%強の方々が良いということでした。
- ・次に、資料の8でございます。こちらは、山岳トイレの有料・チップ制の普及状況を調査いたしました。環境省で各都道府県への聞き取りをいたしました調査数673件のうち3割弱の194件、グラフで申し上げますと、赤い部分が既に有料若しくはチップ制のトイレとなっているということでございます。8-2は個別の各山小屋のデータでございます。
- ・続きまして、資料9でございます。地域協議会で議論された課題について、こちらでもヒアリングを行いましてまとめた結果でございます。特に、受益者負担のところでは、チップトイレの考え方から設定や告知の方法までが主な議論の内容となったということでございます。
- ・それから、続きまして、資料の10でございます。全国の山岳トイレの整備状況を、先ほどの環境省の聞き取りの673件に対して、さまざまな角度から仕分けをしたグラフでございます。10-1は国立・国定公園内でどちらにあるかという内容、それから、10-2は都道府県、市町村、民間等の所有形態別に分けたグラフです。さらに、10-3は既に補助制度による整備が済んでいる94件と、未整備又は補助制度以外で整備されたの579件ということの分類でございます。同じく10-4につきましては、そのトイレに車道が来ているか、来ていないかということでの仕分けでございます。10-5につきましては、近3年もしくは5年以内に山岳トイレの整備を検討しているかということのアンケートの結果でございます。それで、整備を5年以内に予定しているところの具体的な一覧表が10-6でございます。こちらについても、委員限りの取り扱いとさせていただきます。
- ・続きまして、資料の11は、携帯トイレの実施事例についてデータを集めたものでございます。11-1が早池峰山のトイレの現状、11-2に早池峰山のトイレの年表を作成してみました。特に、早池峰は花巻山友会という地域の熱心な団体が、平成9年頃にまず自分たちで使ってみようということで、携帯トイレをここに導入されたのが、最初の出来事だったのかなと思います。当初、岩手県が山頂のトイレの整備を検討したんですけれども、その補助金の交付に至らなかったものですから、それに代わる手段として携帯トイレを検討し、担ぎおろしと両輪で進めてきたということです。現在は、携帯トイレだけの山にするということで、平成24年度には携帯トイレデーを121日間、夏山のシーズンはほとんどということをやっているんです。他方、今、利用者の意見であるとか地元の意見という

のは賛否両論あるということが、調査の結果わかっております。これはその賛否両論の資料ですけれども、携帯トイレ等に関するアンケート集計であるとか、携帯トイレゲートのチラシ等も添付させていただきました。

- ・それから、もう1件、利尻山の携帯トイレの実施の状況でございます。こちらについても、年表を作成しております。早池峰の場合と同様ですが、こちらの利尻山の方が歴史は古いんです。同じように山頂のトイレを検討したけれども、それがだめだったものだから、携帯トイレの無償配布によって地元が取り組んだという同じようなきっかけがありましたということです。それで、特に、利尻山の場合は、しっかりしたブースを造ったことによって、携帯トイレだけの山にしていけるということの確信を地元の方々がされて、そういうふうに進みましたということでございます。それから、特に広報ですね。携帯トイレの利用ガイド等もつけています。島だということでもやりやすいということもあるんですけれども、非常に徹底されているということが特徴だと思います。
- ・最後に、資料の12でございます。こちらは海外のトイレの事例ということで、愛甲先生よりご提供いただきました写真でございます。フィンランドとか、アメリカのグランドキャニオンであるとか、ニュージーランドのトイレの写真をご提供いただきました。
- ・以上がお配りした資料の内容でございます。

森座長：

- ・はい。どうもありがとうございました。猛スピードでお話しされたので、十分な理解ができなかったかもわからないんですけれども。
- ・少し時間をかけて読んでいただいて、もう随時質問をしてください。

愛甲委員：

- ・すみません。一つ質問していいですか。

森座長：

- ・どうぞ。

愛甲委員：

- ・この資料なんですけれども、最終的に今年の成果をとりまとめられるときに、その後ろのほうにつけるような形になるんですか。

斉藤（一般財団法人自然公園財団）：

- ・はい。バックデータということで考えています。

愛甲委員：

- ・ちょっと質問というか、資料8-2の有料・チップ制の一覧表というのがありますよね。これで質問が一つあるのが、「チップ（有料）」となっているのと「チップ」となっているものの違いというのは、どうなっているのでしょうか。多分、聞き取りされたときの担当の方が書かれ方なのかよくわからないんですけども、ちょっとこの辺が曖昧だなあと。あと、「協力金」と「チップ」の違いとか。割と今回の検討内容で大事なところだと思うので、言葉が統一されていないとわかりにくいと思いました。もし、それぞれの地域で微妙にちょっとずつ違うんだったら、注釈がついていないとわかりにくいかなと思いました。さっきざっと見て、「有料」とははっきりと明示しているところはそれほど多くないんです。長野県の中部山岳では「チップ（有料）」となっているのがこれの中に含まれているので、これはどちらかという有料にもう考え方的にはかなり近いのか、それとも「チップ」とか「協力金」と書いてあるほうに近いのか、どっちなのかなとちょっと思ったところです。

森座長：

- ・山口さんのところは、それこそ「チップ（有料）」となっていますが、「チップ」だけのところ、そのどっちなんですかね。

山口委員：

- ・実態は、去年、その前からですけども、どこの山小屋も有料という形です。ただ、うちの場合は環境省が造ったトイレがあるので、そのところは、これは有料だよというのがあまり出せないでいます。「公衆トイレ」という名目で造ってもらったものですから。その兼ね合いがあるので、それはちょっと向こう側にあるものですから、こっちの私も造った分については有料ですよということでやっています。私どもの山域、つまりこの上の常念小屋からずっと西岳、それから次のページの肩の小屋の下の徳本峠の小屋まで、これがうちの山小屋友好会の山小屋なんですけど、これについては、全部有料という形で去年の春からはっきり明記してやっております。1回につき100円をいただくこと。宿泊の方については、もう宿泊料の中に入っているからいただかないというところが多いんです。うちみたいにトイレが全部外にある山小屋については、宿泊の方もやはり遠慮して払っていらっしゃるということがあるんですけども、基本的には、テントの方とか通りすがりの方が使うときに限り有料という形で、みんな一応やっています。その辺はもう有料という形でいいと思うんですよ。

森座長：

- ・そうですね。

津田国立公園課専門官：

- ・再度、資料を確認させていただきまして、文言の統一などをさせていただきたいと思えます。

愛甲委員：

- ・はい。お願いします。
- ・それとあと、同じ表で兵庫県から下は、これは全く場所とか、そういうのが入っていないのか、チップとか有料とかはないから、その場所は挙げていないということですか。この表は、有料とかチップ制をやっているところだけが、名前が挙がっているということですね。

齊藤（一般財団法人自然公園財団）：

- ・そうです。こちらはそうです。

愛甲委員：

- ・わかりました。

石倉オブザーバー：

- ・こういった資料を、紙ではなくて電子的なものでいただけるということは可能でしょうか。

桂川国立公園課長：

- ・一応、各都道府県には、省内の検討会議のための資料ということでいただいておりますので、電子ファイルで出せるかどうか、ちょっと確認をさせていただきたいと思えます。

石倉オブザーバー：

- ・そうですよね。

桂川国立公園課長：

- ・それから、山口先生のほうからお話があったので、ご参考までに申し上げますと、財務省との予算要求をめぐるやりとりの中では、私どもとして、山小屋のトイレというのは維持管理費もさることながら施設整備に非常に初期投資が必要だということで初期投資のための補助金としており、維持管理費については、財務省からもできるだけ利用者の負担を求めようとするのが妥当であるという主旨のことを言われております。そういう意味でいえば、環境省の補助を受けているので、利用者負担を求めるとはおかしいということは特にはございません。財務省にもお話をしまして、200円程度のお金をいただいたとしても、それはとても施設の投資回収どころか、維持管理費にも間に合わない程

度のものであるということ、資料も示してお話をしております。

山口委員：

- ・事業仕分けにひっかかったときは、そういうことではなかったんですね。

桂川国立公園課長：

- ・そうです。

山口委員：

- ・要するに、建物の分も含めて全部山小屋でもてよという感じでやられてしまったので、何を考えているのかなという感じでした。

桂川国立公園課長：

- ・要するに、登山というのはこれだけ大勢の人が行っている以上、当然、トイレというのは必要でして、公衆トイレを国が直轄で設置するよりは、山小屋にお願いした方がずっと国費は安上がりですよというお話を、財務省には割合素直にご理解いただいております。

山口委員：

- ・なるほど、そうですか。
- ・さっきの議論ですけれども、有料・チップ制というのは、この8-1の資料ですが、今まであまり有料・チップとかいうのを区分しないで、とにかく受益者負担ということで評価していたと思うんですね。だけど、今日の議論に出てきますけれども、有料制とチップ制というのは全然考え方が違いますよね。それを今回はもうちょっと明確にして、一歩踏み込もうということだと思うんですね。今までは余りそういうことを意識しないで、有料でもチップでも、とにかく受益者負担でお金を入れてくださいよという発想だったと思うんですね。

愛甲委員：

- ・ただ、私は分けたほうがいいと思う。このグラフも分けられるものなら分けた方がいい。微妙なところがあるので、はっきり分けられないのかもしれないですけれども。

山口委員：

- ・アンケートを受けた方が、そういう認識を持ってやっているかどうかなんですよ。

愛甲委員：

- ・そうなんですよ。

山口委員：

- ・そこがこれだと見えてこないと思うので、僕は、これからはもうちょっと明確に区分した方がいいのではないかと思うんですよね。これはまた後で議論が出てくると思うので。

森座長：

- ・あとはいかがでしょうか。

海津委員：

- ・2件伺いたいんですが、平成21年に爆発的ということでご説明があったんですけども、これは何か理由というか、背景があるかということがあるのかということ、あと、有料・チップ制のところはまた後で話があるかもしれないですけども、これで実際に徴収して、どのぐらいの維持管理費のパーセンテージが賄えているかというところを調べていらっしゃるかどうかわかりますか。

斉藤（一般財団法人自然公園財団）：

- ・まず、一つ目のご質問ですけども、21年に爆発した「レジャー白書」の数字というのは、急に2倍に増えているということであまりにも急激なグラフでした。このため、個別の山を見てみました。例えば、富士山は平成20年に伸びております。

海津委員：

- ・21年ですよ。

斉藤（一般財団法人自然公園財団）：

- ・富士山は、平成19年から20年にかけてぐっと伸びてきたところです。

山口委員：

- ・富士山はね。

斉藤（一般財団法人自然公園財団）：

- ・富士山はぐっと伸びております。それから、長野県の山々につきましては、二つ程へこんでいる部分がありますが、平成21年は非常に夏の天気が悪い年でしたので、平成19年から伸び始めたということです。それから、高尾山につきましても、平成19年から伸び始めています。この時に、ミシュランに高尾山が選ばれたということで、高尾山だけでももう200万人もいるわけです。どうやら高尾山とか長野県の主要な山、富士山あたりで19年から20年にかけて増え出したことが、21年に何か集約されたような「レジャー白書」

のデータになっているのではないかなというふうに推論しています。この資料から、このように考えられたので、こういう資料をおつけしました。

海津委員：

- ・では、統計のとり方が変わったとか、そういうことではないということですね。

斉藤（一般財団法人自然公園財団）：

- ・はい。そういうことではないです。

神谷委員：

- ・一応、統計の取り方が変わったんですよ。

斉藤（一般財団法人自然公園財団）：

- ・そうなんですか。

神谷委員：

- ・その年からインターネットになったんですね。

海津委員：

- ・ここから。

神谷委員：

- ・はい。なんですけれども、その状況ではないかとさんざん言われていたんですけども、そのためにこの資料2-1があって、他もちゃんと見ると、他はそのままじり貧のところがあるけれども、登山とサイクリングが上がっているというところですよ。

海津委員：

- ・全体傾向として上がったんですか。

神谷委員：

- ・ええ。一応、21年の段階で調査方法は変わったんですよ。個別の聞き取りではなくて、ネットに。僕らも、自転車と登山をやっている人たちのネットに対する親和性があるから、そこだけかもしれないとか言いながらも、他の分野を丁寧に見ていくと、そこを差し引いても伸びたよねという議論にはなりました。

桂川国立公園課長：

- ・資料の2-1のほうを見ますと、確かにネットに切り換わったというのは、おそらく全てのアウトドアスポーツみんな一斉だと思いますので、それからすれば、少なくとも登山は特にアウトドアスポーツの中でも、最近、大変高い関心を集めているとは言えると思います。

斉藤（一般財団法人自然公園財団）：

- ・それから、二つ目のご質問でございますけれども、資料の5をご覧ください。各整備済みの山小屋に、平成23年度の整備費と維持管理費についてアンケートにお答えいただいています。一番上の雲取山荘でしたら、整備費に4,000万円かかって、維持管理費は年間100万円でしたということでございます。それから、同様に、有料もしくはチップでやっていることやその表示方法も聞いています。100円と表示しているところ、200円と表示しているところ、協力金と表示しているところ、この表示はばらばらでした。それから、チップの収入額も聞いております。例えば、甲武信小屋さんですと、収入額は10万円ですが維持管理費は20万円かかっていますということでした。この表によると、維持管理費に有料・チップの収入が足りているところはどこもないということが読み取れます。

海津委員：

- ・ありがとうございます。

神谷委員：

- ・それに連結した基本的な質問ですみません。維持管理費というのは、トイレトペーパーのお金、掃除のお金、し尿の搬出とか、何か投入するおがくずのお金とかいろいろあると思うんですけれども、ここで答えているのはどこのお金なんですか。

山口委員：

- ・一応、小屋番の従業員が毎日トイレを掃除する人件費も入れています。

神谷委員：

- ・入っているんですか。

山口委員：

- ・はい。入っています。それから、うちの場合はヘリでカートリッジを搬送しているので、そのヘリ代。莫大に高いんですね。これが1回につき10万ぐらいお金がかかるということで、下して下のトイレ業者に取りに来てもらって、中を全部吸い取って、なおかつ、またそれを洗浄、消毒してもらって、またそれをヘリポートまで持ってきてもらって上げるという費用を含めると、およそこの400万円。それからトイレトペーパー代も全部

入っていますよ。

神谷委員：

- ・ああ、トイレットペーパーもですか。

山口委員：

- ・ええ。うちはトイレットペーパー代も含まれています。山小屋によって違いますが、槍ヶ岳山荘とうちは、一応、年間400万ぐらいかかっています。うちの回収方法では270万という結構すごい収入額があるんですが、これは、もうドアを開けた途端に「このトイレは有料です」と、「お金を払ってください」というアナウンスが流れてきます。もううるさいよというぐらい、常連さんには言われるんですけども、そのぐらいしつこくやってこれだけ集まっております。これは23年度ですが、ちなみに、本年度は350万ぐらいいっています。だから、大分近づいてきて、すごくいい流れになってきているなというのは実感としてあります。だから、トイレの有料制については、槍・穂高に登る人については、お金を払って当たり前だという意識が、すごく反映しているかなと思います。

神谷委員：

- ・これ、答える側は、皆さん、今、山口さんがおっしゃったようなことも、人件費も含めてやっていらっしゃるのでしょうか

齊藤（一般財団法人自然公園財団）：

- ・当方としては、お手紙を送って書いていただいたものに対して、不明な点はお電話で聞き取りをさせていただいたんです。山口先生のように、さらに細かくきっちりお教えいただいた山小屋さんもあれば、もうばくつとつかみで、やはりヘリコプター等を使用されているところは割かしきっちり教えていただいたので、このような数字になっています。非常に金額の少ないところは、もう掃除も、要は、片手間ではぱっとやるから、特に人件費ということは振り向けられないので、かかった備品だとかだけでいいですねということで、頂戴しています。

神谷委員：

- ・わかりました。

森座長：

- ・それでは、この資料、まだいろいろご質問はあると思いますけれども、本論のほうの審議をやりつつ、また何かあればご質問いただくということで、とりまとめ案について、事務局から説明していただきたいと思います。

齊藤（一般財団法人自然公園財団）：

- ・それでは、とりまとめ案について、資料をご覧ください。
- ・平成24年度総合的山岳環境保全対策推進事業のとりまとめ案でございます。
- ・1番です。「これまでの経緯」
- ・山岳地域のトイレは、かつては、そのほとんどがし尿の処理を行わないまま、地下に浸透、あるいはシーズン後に放流するという形態をとってきたため、周辺の植生や土質により状況は異なるが、特に利用者の多いトイレを中心に、悪臭、水場の汚染、景観破壊など、深刻な環境影響が発生した。この状況に対応するため、平成11年、山小屋トイレの整備を補助する制度が創設された。これまでに100を超える民間等の山小屋トイレが整備され、環境影響が大きく改善されるとともに、トイレの快適性・安全性が向上しました。近年、山ガールブームなどによる登山者の増加や山小屋事業者の環境への意識の高まりも、トイレ整備の成果の一つであると考えられます。
- ・2番目です。「山小屋トイレの課題と対応策」
- ・山岳トイレは、し尿処理技術性能を十分発揮させるための設置場所の地形等自然条件、インフラ条件、利用者数等利用条件、メンテナンス性等管理条件等について十分検討を行い、導入する必要がある。また、整備費のみならず維持管理費は、管理者にとって大きな負担であり、施設を利用する登山者の理解と協力が不可欠である。尾瀬、富士山、南北アルプス、八ヶ岳などの山域では、既に多くの山小屋トイレや公衆トイレに有料・チップ制が導入され、登山者に定着している。自然保護団体や山岳団体などへのアンケート結果からも、有料・チップ制トイレの導入については、概ね賛同が得られております。また、新たに整備して、有料・チップ制を導入した山小屋トイレについても、有料・チップ制に対する利用者の反応は概ね良好である。
- ・現在、山域や山小屋により、チップ、協力金、有料が混在していますが、山小屋トイレの維持管理に利用者の負担を求めることに登山者の理解が得られている状況も踏まえ、本助成制度により整備された山岳トイレについては、利用者負担の考え方をより明確にして、本来支払うべきものということを示す有料制とすべきである。その際、山岳地域におけるトイレの整備と維持管理には多大な費用がかかることについて、事前の広報や現場での告知により、さらに広く理解を求めるとともに、維持管理費に占める収入の割合や収入の用途等を公表することが必要である。
- ・3番目です。「民間の山小屋を活用したトイレの整備事業継続の必要性」

①国民的レジャーとしての登山

- ・登山は、国民が我が国の多様な自然や美しい景観と直接触れ合う機会を提供するものであり、健全な心身を育み、生き生きとした社会の発展を促すものである。特に学校教育や青少年教育として、子供たちに登山等の自然体験の機会を与えることは、子供たちの情操が豊かに育つことに寄与することが期待される。

- ・10年前に約600万人であった登山人口は、中高年層の百名山ブームや山ガールブームなどにより、平成20年度から21年度にかけて男女ともに急激に増加し、平成22年度には1,100万人となっている。この背景には、健康増進・維持に登山が有効であることが再認識されたことも大きな要因として挙げられる。
- ・海水浴、釣り、ゴルフ、スキーといった主なアウトドアスポーツの人口は、およそ10年前の平成15年度と対比すれば、減少あるいは伸び悩んでいる中で、登山だけが突出して伸びている。平成20年以降、登山関連雑誌の種類数も急激に増加して、登山の社会的な認知度も高まっており、登山は今や国民に最も身近なレジャーの一つとなっている。

②山小屋トイレの役割と必要性

- ・山小屋は、登山者への宿泊や休憩、食事や食料提供の場としてのみならず、トイレの提供や登山者の避難・救護等、登山者の安全確保と適正な利用推進の幅広い役割を担っている。山小屋の役割は、その所有形態に関わりなく普遍的なものであり、民間の山小屋トイレも、宿泊者等の直接的な利用者のみならず、山小屋を通過する登山者も利用する公共的機能（公衆トイレとしての役割）を有している。
- ・これまでに山岳環境等浄化・安全対策事業等により改修が進められてきたが、整備が望まれる山小屋トイレも数多く残されている。このため、山岳地域の自然環境や景観の保全を図るとともに、快適な利用環境を提供する上で、登山者数等の増加を始めとする山岳トイレを取り巻く状況の変化を考慮しつつ、適正な処理能力と快適性を備えた山小屋トイレを整備することが不可欠である。

③山小屋トイレの整備事業の継続の必要性

- ・国立・国定公園は国が指定する自然公園であり、国や都道府県を始め、関係者がすぐれた自然環境を保全し、利用者に対する質の高いサービスを提供することが不可欠である。しかしながら、都市から遠く離れ、多くが車道の到達していない場所に位置する山岳トイレの整備には、資材の運搬や要員の確保等に莫大な費用を要する。また、その後のトイレの清掃や汚泥等の処理といった維持管理を行う費用も膨大なものとなり、登山ルート上で行程に応じて必要と考えられる要所全てに公衆トイレという形で山岳トイレを国が整備することは極めて困難である。このため、既存の民間の山小屋を活用し、公共的な役割を担うトイレとして整備する費用の一部を国が助成する現在の制度は、ハード面のみならず、維持管理というソフト面においても、国の予算の縮減に資する極めて効率的なものであり、継続する必要がある。

4 番目です。「今後の山小屋トイレの整備のあり方」

- ・山小屋トイレの整備では、関係者が一体となって、登山者数、登山行程（日帰りまたは宿泊）、登山期間、その他山域の実情に応じた施設導入や施設の規模等について検討しつつ、山域の環境保全に取り組むことが重要である。

①地域協議会での課題

- ・地域協議会においては、有料制とチップ制の意味や集金力の違い、事前の広報の重要性、

現場告知の方法、必要な維持管理費と料金設定等が議論されました。特に必要な維持管理費と料金設定については、山域や施設によって事情が異なるために、今後とも地域での議論を深め、登山者の理解を得ながら検討すべきと考えられる。また、地域協議会は、山岳環境保全対策支援事業の補助要件として義務づけられたものではあるが、登山道等も含め、山域の施設の維持管理や環境保全について幅広く協議する場となることが望まれる。

②今後、整備を早急に行うべき山域、施設

- ・環境省が都道府県に対して行ったアンケート調査によると、今後3年以内に16件、5年以内に7件が整備予定となっている。また、検討中と答えているものがこのほかに100件あり、これらが今後具体化するものと思われる。本制度による助成先については、トイレの改善の必要性、整備による環境改善の効果、登山者のニーズなどを踏まえ、優先順位を十分検討した上で決定すべきである。

③携帯トイレを導入する際のポイント

- ・携帯トイレについては、一部の山域で積極的に普及が進められている。携帯トイレの導入には、第一には、山岳会など地元の団体が賛成することと、登山者の理解が得られることが重要である。また、携帯トイレの普及には、入手しやすく、使いやすく、捨てやすいという条件を全て満たすことが必要であり、販売や回収について、宿泊業を含む観光関係者等が協力して進める体制をつくること、地元の自治体や清掃組合の協力が得られることが重要である。
- ・携帯トイレに対する我が国の登山者の認識等を踏まえれば、導入可能なのは、登山者数が比較的多く、既存のトイレがない山域に限られ、日帰り登山の山域や、使用済みトイレがその日の宿泊地で回収できる仕組みを有する山域であることが必要となる。また、既存のトイレがある場合でも、登山シーズンに一時的に利用が集中し、トイレに長い行列ができるような時期には、トイレの処理負担を軽減するとともに、快適かつ安全な登山を促すために、仮設の携帯トイレ用ブースを設けること等による携帯トイレの活用が適切と考えられる。
- ・5番、まとめです。
- ・登山がアウトドアスポーツの一つとして認識が高まる中、登山者の安全確保と適正な利用推進において、山小屋に大きな期待が寄せられている。他方、山小屋に求められる施設整備は、自然条件や登山者の構成等、山域ごとの特性等により異なり、山小屋トイレの整備も諸条件に合わせて行う必要がある。このため、宿泊者のみならず、通過者も利用する民間の山小屋トイレの整備は、地域協議会等における協議の結果や、山小屋を取り巻く状況を見きわめつつ、トイレ整備に必要な費用の一部を国が助成する現在の制度を今後とも継続する必要がある。
- ・以上でございます。

森座長：

- ・ありがとうございます。
- ・それでは、自由にまずご発言いただいた後で、またどういうふうに取り扱っていいか私のほうで考えますので、どうぞ自由にご発言ください。

神谷委員：

- ・流しで拝聴して、4番、「今後の山小屋トイレの整備のあり方」の①番で「地域協議会での課題」というのがちょっと突然に思えました。それは前提としての知識というか、プレイヤーとして登山者の話、山小屋さんの話、国あるいは自治体の話があるんですけども、ここで余り説明なく「地域協議会での課題」というのが出てくるのこのことについてです。自治体と国と地元が円卓の地域協議会とか、枕があればいいのかもしれないんですけども、突然ここで「地域協議会での課題」と出るのは、ちょっと違和感ではないですね、わからない部分がありました。
- ・それと、5番の「まとめ」の一番初めのところですが、「山小屋に大きな期待が寄せられている」と言っているのが、安全登山と適正な利用推進においてというところが、このことは事実だと思うんですけども、このまとめにおいて一番上に出てくるという感じなんです。順番の問題かもしれないんですけども。

森座長：

- ・このまとめに関しては、僕も随分異論があって、後で、議論してからの方が良かったなと思ったんですけども、今出たから申しますと、今回のこの委員会の結論としては、まず文言は兎に角として、二つ目のパラグラフ、すなわち、トイレ整備というのは何も助成制度で何もかも全部やれというわけではなくて、やはり地域の特性や何かに応じて考えていかなくてはいけないというところ、これが一つの結論だと思う。ただし、僕は、この中に括弧書きでいいから「携帯トイレも含めて」というような文言を入れてほしいと思うんです。それから、一番下のパラグラフで、こういう宿泊者が多いところでは、まだ整備事業の継続が必要だというのが2番目で、3番目に、維持管理のためにやはり有料制というものを明確に打ち出すべきだという、その三つが今回の結論ではないかというふうに認識しているんですけども。そこで皆さんのご意見を伺いたいと、僕はそういう認識なんですけれども。

愛甲委員：

- ・私も同じ意見でして、有料制のことをまとめに書いたほうがいいなということ。もう一つ、神谷さんが言われたことと関係してなんですけれども、まとめの一番最初の文章で、登山者の安全確保と、あと、適正な利用推進というものもあるんですけども、やはりもう一つ大きいのは、山岳自然環境の保護自体に山小屋が非常に大きな役割を持っているという

ことです。「山小屋トイレの役割と必要性」という3番の②のところでも、両方でやはりそのことも書いておいた方が良いだろうということと、あと、そここのところを見ると、幅広い役割を持っているとか、その次のところでは、公共的機能を有しているというところが書いてあるので、「期待が寄せられている」という柔らかい言葉ではなくて、ここはもっとはっきりと公共的な役割をかなり担っているんだという書き方にさせていただいたほうが良いのではないかと僕は思います。

神谷委員：

- ・ 図示すればいいと思うんですけども、二つのことが一つの文章になっていて、登山やアウトドアスポーツの認識が高まる中、山岳環境の維持が非常に注目されておりますということがあって、その後に、山小屋という、民間ではあるけれども、そういう公共的な施設があり、そこが非常に重要なプレイヤーになっていきます。その二つを一つにしてしまうと、折角世の中的にこんなに盛り上がっている登山、山の環境はどうか。そこに山小屋があるという流れを、もう少し丁寧に文章を切っておいた方が、山ブームだよ、山小屋があるんだというふうに理解、腑に落ちやすい展開になるのではないのかなとは思っています。

阿部（一般財団法人自然公園財団）：

- ・ 神谷委員の最初の指摘の地域協議会が唐突というのは、そのとおりでと思いますので、その次のページの三つ目というか、②の直前に「また、地域協議会は、山岳環境保全対策支援事業の補助要件として義務づけられているものではあるが」のところの後がちょっと説明っぽくなっているので、文章の入れ替えと言葉を補う形で、唐突にならないように変えてみたいというふうに考えております。

山口委員：

- ・ ちょっといいですか。

森座長：

- ・ どうぞ。

山口委員：

- ・ この3ページ目の真ん中のちょっと下のところを書いてある「このため、既存の民間の山小屋を活用し、公共的な役割を担うトイレとして整備する費用の一部を国が助成する現在の制度は、ハード面のみならず」の下がちょっとわからない。「維持管理というソフト面においても国の予算の縮減に資する極めて効率的なもの」とはどういうことか。

阿部（一般財団法人自然公園財団）：

- ・すみません。ちょっと私、これを書いたときの思いは十分出ていないと思うんですけども。

山口委員：

- ・何を言っているのか、ちょっとわからない。

阿部（一般財団法人自然公園財団）：

- ・要するに、山小屋に整備はハードでして。

山口委員：

- ・うん。補助を出すと。・ハード面、建設ですね。

阿部（一般財団法人自然公園財団）：

- ・ソフト面に関しては、山小屋に併設、もしくは山小屋の一部としてトイレの整備を補助すると、即ち、山小屋の従業員の方が維持管理をできるので、わざわざ下から維持管理のための人間を上げなくても済むわけですよ。

山口委員：

- ・そういうことを言っているんですね。

阿部（一般財団法人自然公園財団）：

- ・そういうことを言いたかったんです。

山口委員：

- ・これはちょっとわかりづらい。

阿部（一般財団法人自然公園財団）：

- ・ちょっとまた表現を考えます。

山口委員：

- ・お願いします。
- ・すみません。この5番のまとめのところですが、私も先ほど森先生が言われたことと本当に同意なんですが、山岳環境整備の一番大事なところなんだよというのも先ほどおっしゃっていましたが、やはりそういうものを本当に出して、だから、山小屋のトイレについては国からちゃんと負担しましょうよというような、もっと強烈的なインパ

クトある文章というかね。何か弱そうな感じがしませんか、これ。

森座長：

- ・弱いです。

山口委員：

- ・弱いでしょう、これはもう。

海津委員：

- ・主張しなければいけない。

山口委員：

- ・そうです。主張しなければいけないんだから、取るものは取るという。

森座長：

- ・環境保全とか、そういう視点が結論に入っていないよね。やはり単に利用者のためだけにやっているわけではないんだという視点も入れてほしいと思うよね。

山口委員：

- ・今までずっといいことを書いてきたんだけど、そのまとめのところが何かちょっと弱くなっているのが、ちょっと残念だなと。

鹿野（一般財団法人自然公園財団）：

- ・そのとおりで、私、ちょっと微妙な立場なので発言しにくいんですが、例えば環境保全、もうちょっと具体的に、水源を守るとか、森林を守るとか、景観を守るとか、そういう自然の視点をもっと明快に入れてもらえると、山小屋さんだけが何かこれで補助を受けてという印象を与えてしまうのではないかなということがちょっと気になりますね。

山口委員：

- ・それはそうですね。

海津委員：

- ・多分同じことになるんだろうと思うんですけども、この文章の書き出しが「山小屋のトイレは」というところから始まっていて、それで、「課題と対応策」で具体的な細かいところが入って、3番で、山小屋の利用も含めて、登山全体の現在の状況について触れているんですよね。どちらかといえば、もうこれだけ登山ということが社会的にも普及

していてというところがあって、その中で今一番課題になっているのがトイレであってという流れの方が、やはりこの文全体の趣旨は通りやすいだろうと思うんですね。3番のところも、国民的レジャーの登山ということと同じく、山に人が行くということが、山岳環境の維持とか、知ってもらおうという意味では非常に重要な活動でというところが加わって、最後のところで環境の維持と山小屋のつながりという流れというふうな、その順番のほうがいいかなと思うので、3の冒頭のところは1と2の前に来たほうがいいのではないかなというふうに一つ思いましたが、いかがでしょうか。

山口委員：

- ・3を2の前に持っていくということですよ。

海津委員：

- ・はい。

山口委員：

- ・そのほうが全体的に流れが通るでしょう。

森座長：

- ・これは、ちょっと僕が相談を受けたもので、こういう順番にしたのは、まず今までの経緯があって、それでやったけれども、まだ課題がいろいろあるんだと。それで、さらに、別の視点でもまだ新たにニーズがあるんだよという意味で3番をちょっと入れて、そういう流れの構想をちょっと考えたんですけれども。入れ替えた方がよければ、入れかえてもよろしいかと思えます。

神谷委員：

- ・これ、最終的にはどういう形になりますか。こういう文章でただ一つ行って、最後にこの資料集があるという形で最終とりまとめということでしょうか。

斉藤（一般財団法人自然公園財団）：

- ・そうです。

神谷委員：

- ・報告書になるわけですか。

森座長：

- ・そういうスタイルで考えるんだと、ここにいろいろ箇条書きして文言は入っていますけ

れども、添付資料何番を参照とかいうのを入れて、やはりそのバックデータがこういうふうにつながっているよということは明確にした方がいいと思うんです。ただ、セパレートしてあるのでは意味がないと思う。

愛甲委員：

- ・今の2番のところなんですけど、丸ポツの二つ目から最後まで、全部利用者負担の話なんです。課題として利用者負担の問題ももちろんありますけれども、まだまだ整備が足りないということとかも課題としてはあるので、これをざっと見ると、ちょっとバランス的に物すごくそのことだけを逆に強調しているように読めてしまうなというのがあります。それで、さらに、まとめのところには逆にそれが出てこないというので、違和感それはそれであるんですけども、ここの有料・チップ制、登山者に負担をしていただく必要があるという話は、もうちょっとまとめたほうがいいのではないかと。それから、「山小屋トイレの役割と必要性」という3番の②の後半のところ、改修が進められてきたが、まだ残っているところがあるとか、そういう課題がここに入っている、3番の必要性と課題のところのごっちゃになっているかなという感じがして、この中で、いわゆるダイレクトな課題というのは2番のほうに移したほうがいいのではないかと。

森座長：

- ・そういう意味では、2番と3番は入れ替えた方がいいかもしれないですね。課題というのは具体的だからね。

海津委員：

- ・そうですね。その中で何をしなければいけないか、というのが課題ではないかな。

森座長：

- ・あと、課題のところ、やはり技術的な課題もまだあるんだということも、やはり僕は一言書いてほしいと思うのね。もう何でもすぐに、金さえ出せばいいトイレができるんだという話ではないわけですよ。
- ・東條さん、どうですか。

東條委員：

- ・2と3の順番の問題は、比較的並列の関係だと思うので、私はどちらでもいいと思います。もちろん海津先生がおっしゃったような方がわかりやすいという点もありますし、そうでないご考慮もたくさんされていると思いますので、それは、今の順番だから決定的にまずいということではないと思います。

- ・ 2ポツの大事なところは、座長がおっしゃられているように、有料制というのが中心命題だと思うんですが、そここのところの理由として、3ポツ目から、もう既に実際かなり導入されているし、利用者も受容しているよということは書いてあるんですが、それ以外に、では、何か利用者負担させなくてはいけない理由は何かなというのを探すと、2ポツ目に「管理者にとって大きな負担であり、施設を利用する登山者の理解と協力が不可欠である」ということが書いてあるんですが、もう少しここは強くてもいいかなと思います。有料制であるということをもっと強調したいという主旨がもしおありなのであれば、当然、利用者負担なんですよということをはっきり書かないと。何かみんながもう既にやっているからいいのではないですかというのは、それはもちろん大事な視点だと思うんですが、当然、利用者負担であるべきということをもっと少し強調して表したほうがわかりやすいかなと思いました。
- ・ あともう1点、最後のまとめについては、各先生がおっしゃられているように、少し弱いかなということなんですが、その直前の携帯トイレのところは、これは、携帯トイレを進めたいと思っていらっしゃるのか、あるいは、各地域の状況に応じておやりになればよくて、そのときにはこういうポイントに気をつけてくださいという、そういう趣旨なのかによるんですが、もし後者なのであれば今のままでよいと思うんですが、携帯トイレを地域の事情に応じてもっとやれということであれば、そういう趣旨の行がないと、余り進めろというふうには読めなかったと。

森座長：

- ・ 私は後者の考えです。

東條委員：

- ・ そうですか。であれば、いいです。

森座長：

- ・ 最後に書いてあれした段階では。

東條委員：

- ・ であれば、今のままで結構です。それぐらいです。

森座長：

- ・ 携帯トイレをこんなにたくさん書くのがいいのかどうかは、ちょっとね。この量が多いから、東條委員がおっしゃるように、積極的にもっと進めているのではないかなというふうな、ボリュームとしてはかなり丁寧に書いたんですよ。

東條委員：

- ・全体としては、よく考えられているというふうに思いました。

海津委員：

- ・またよろしいですか。

森座長：

- ・どうぞ。

海津委員：

- ・4の①のところなんですけれども、先ほど神谷さんの方からご指摘があって、「地域協議会での課題」というと確かに唐突なんですけれども、ここで書いている中身というのは有料制のこととかチップ制のことなんですよね。それで、むしろ、そっちの方をタイトルに持ってきたほうが、5の最後のまとめのところにつながるのではないかなという気がするんですけれども、それはちょっと考え方次第だと思うんですね。これからの整備のあり方の中に、有料制を導入していくということが大事だということをここで主張するのであれば、そのようなタイトルづけをして、その中で地域協議会というものが機能するというふうにしたらどうかというふうに思います。

森座長：

- ・これは、ちょっと表題が「地域協議会での課題」ではないんだよね。要は、地域協議会というのは一つの手段だからね。そこが表に出てしまっているから、理解しにくいと思うんですよね。そういう課題があるから、そういう地域協議会でこういうことをやらなくてはいけないということなんだと思うんですけれどもね。
- ・石倉さん、いかがですか。神崎さんの代理だそうですから、何かご意見があれば、オブザーバーでもご発言いただいて結構ですよ。

石倉オブザーバー：

- ・ここ1年、山に行って振り返って、北八ヶ岳の蓼科山が200円だったんですね。ちょうど近くの二つの山で。あとはほとんど100円でした。だから、私としては、もう有料は当たり前。ただ、100円、200円ぐらいならいいのですが、それを超えるとちょっとどうかなと思うんですけれども。利用者側から見ますと、やはり登山口にきれいなトイレ、水場、広い駐車場、山の中では、ポイントごとにきれいなトイレがあると、なおありがたいかなど。ただ、それが登山者、利用するほうとしての応分の負担は、お金を払ってもいいから、そういういい環境の中で楽しみたいという考えですね。ですので、トイレは有料も当たり前でいいのではないかなと思います。

- ・それから、山へ行って、規模の大きい山小屋さんは、それなりに整備が早目にいくかと思うんですけども、ちょっと規模の小さいところだと、何かちょっと貧弱なトイレで、最近、若い人が山へ行くので、何とかならないのかなという気はしますよね。もっと整備してほしいという小さい山小屋のトイレは結構あるのではないかなと思います。
- ・それから、携帯トイレですけども、去年、南アルプスの白根で携帯トイレを見ましたけれども、利用者としては、いろいろな方式がこういうふうになってしまうと、正しく使う上で複雑になってしまったなという気がしないでもないんですけども。

山口委員：

- ・山域によってトイレの使用の仕方が違うというふうな。

石倉オブザーバー：

- ・正しく、ティッシュの中に入れてないで、拭けるんだよとか、使い方。
- ・それで、先ほど登山人口1,000万とありましたけれども、私どもの日山協では、山岳団体、組織に属しているのは10万人をちょっと切るぐらいで、登山者の1%が組織に入っていて99%が未組織という状況です。マナーとか環境保全の大事な、大切なことを啓発とか啓蒙というのは、組織に入っている人はもうすぐできるんですけども、残りの99%への啓蒙とか啓発ということですね。その辺がちょっとなかなか難しいところがあるのかなと思います。

森座長：

- ・大体意見は出ましたでしょうか。

愛甲委員：

- ・まず、そもそもとりまとめ案のタイトルなんですけど、タイトルと中身の関係なんですけれども、「総合的山岳環境保全対策推進事業とりまとめ案」となっていて、先ほどもお話がありましたように、今年は山岳トイレのことにちょっと集中してと、そういう話でしたが、そもそもこの事業ができたときには、リスク管理のこととか、もっと登山道に関する整備とか、山岳地ごとの状況に応じた施設整備をするなんていうことも含めて検討するというので始まったはずで、それがどこに行ってしまったんだろうというのがまずありまして、これを読んだ関係者の方はかなりがっかりするだろうというのがあるので、少なくとも最初にそのことがまず書いていないと、不親切。

森座長：

- ・なるほど。

愛甲委員：

- ・かつ、ちょっと我々委員としては、私は特に、はっきり言って、なんだかなという感じはしています。やはりそこを最初にちゃんと書いておかないと、ちょっと片手落ちで、えっ、何でトイレだけの議論で終わってしまったのとなってしまうのではないかというのが、まず1点。
- ・2点目は、先ほども出ていましたが、携帯トイレのところなんですけれども、これはちょっと細かいところなんです、ポツの2番目で「第一には山岳会など地元の団体が賛成する」となっているんですが、先ほど石倉さんも言われたように、山岳会の会員者数というのはそんなに多くないということなんか考えると、「山岳会など地元の団体」、ここはちょっと難しく、要は、登山者の理解が得られるということだけで、もういいのではないかということと、その次にも書いてありますけれども、地元の自治体とか、そういうところとの協力体制が得られるということ、もう一緒にここに書いてしまったほうがいいのではないかと思います。
- ・あわせてなんですけれども、「地元の自治体や清掃組合の協力」と書いてあるんですけれども、携帯トイレになった場合は、実は主体がはっきりしなくて、いろいろ見ていると、誰がその携帯トイレを導入するんだといったときに、言い出しっぺが全部それをひっかぶるような構造が実は結構あって、要は、地域性でやっているわけですね。利尻は、利尻富士町が携帯トイレをやろうと始めて、最初は実は環境省はかなり傍観をしていて、だけど、あるときから、ちょっとお手伝いしましょうということで、ブースをつくる費用は環境省のほうで手当てをして、つくっていると。ただ、現状、今、実際には、町が動かないとなかなか動かないという状況になっています。
- ・逆に、屋久島とか羅臼を見ていると、環境省のほうで携帯トイレということで始めて、やっています、逆に、自治体の方はかなり冷めていて、広報とかお手伝いはしますよと。回収された携帯トイレの回収もしますよと。だけど、進めるということに対して積極的な態度をとっているかという、実はそうでもないというところがあって、「協力」と書いてしまうと、要は、傍観者になってしまってもいいかのようなところがあります。携帯トイレは、地域のそういう関係している人たちが一体に意思の統一を図らないと、実際にはとても難しいし、こっちでは、それこそ先ほど言われたように、いろいろな地域でいろいろなやり方あって混乱するという話があるのにちょうど出てくるように、積極的な団体とそうでもない団体なんかまざり合っていたりすると、登山者は「なんだよ、ではいいんだ」と思ってしまいます。地元が一枚岩となって「携帯トイレをお願いします」と言っているようなところでは、登山者も「しょうがない、では協力するか」という気持ちになりますけれども、そうではないところでは、やはりそうでもないなというふうな雰囲気はどうしてもできてしまうので、ここはできれば「協力」というのではなくて、もう、地元の自治体や清掃組合も一緒になって進めていくというような文章にちょっとしていただけないかなというふうに思います。

森座長：

- ・一体となって取り組むと。

愛甲委員：

- ・ええ。一体となって取り組むとか、そういうふうに。
- ・それと、もう一つなんですけれども、先ほど最初に言ったこととも関係あるんですが、これは資料の10-3のところとも関係あるんですが、山岳トイレがこれだけあって、補助制度によって整備されたのが94件あると。まだ未整備なのが579件あるんですが、実際に補助制度の対象になるのは民間事業者です。ということは、補助制度による未整備というのは、実は229件と書くべきであって、補助制度を使っても整備できないトイレが実はそれ以上あるということをしちんとどこかでやはり出しておく必要があると私は思います。この論議でいくと、補助制度も受けられない、自治体もお金がないというところの山域は、携帯トイレを使ってください、それか我慢してくださいと言っているような、今回のこのとりまとめになってしまっているのではないかと。それについてもいろいろと検討しますというようなことが、どこかにでもちょっと書いていないと、特に東北、九州、北海道は、ちょっとこれでは、これから山の施設の整備はどうなっていくのというふうに、正直、とても不安に感じてしまうという意見です。

神谷委員：

- ・そういう意味では、逆にここの範疇を超える話ではあるんですが、あくまでも民間事業者が手を挙げた場合は補助金を使う。特別保護地区の中の山小屋でも、立地条件のことが多分大きいと思うんですが、あとは、ご主人のお考えというところが大きいんですが、整備をされない山小屋がある。それはどうなんだというのが、常に感じるところが正直あります。だから、山全体の環境保全がまずありきで、その中で概要を注入する方法として、この補助金を使える人たちがいるわけなんですけれども、愛甲先生おっしゃるように、使えない人たちもいます。そうすると、全くそのことにしんしゃくしない、しかも、そういう稜線のところがあるというところは、ちょっとこの範疇を超えるかもしれないんですが、何か常に気になることはありますね。

森座長：

- ・どうですか。

桂川国立公園課長：

- ・愛甲先生のおっしゃられることは、まことにごもつともで、実は、私どもの方にも市町村等からは、公営の山小屋についても補助を再開してもらいたいという話は確かにあり

ます。しかし、昔からの経緯と申しますか、小泉時代の国と自治体の役割分担みたいな話から照らしますと、今の時点で再び公営山小屋に対しての補助を行うということは、これはちょっと見通しとしては無理ですね。役所的にいうと、検討するとも言えないという状況です。ですから、そこに課題が残っているという書き方はしてもいいのではないかなとは思っています。

愛甲委員：

- ・やはりそういう課題があると認識はしているぐらいのことを、何か補足でも書いていただけないかなというのはありますよね。

神谷委員：

- ・つまり、全体の中の位置づけの今回の議論という、その関係が見にくいということですかね。全体の大きな話があって、その中で今回これを議論して、ここのポイントを検討してきたという、その関係性がわかれば、多分そういうことも。

愛甲委員：

- ・そうです。そういうことです。昨年度の……

森座長：

- ・山小屋トイレだけがぼーんと出てくるからということね。

愛甲委員：

- ・昨年度の話があって、どう絞り込んで今年度の議論をやったのかという経緯がわかるような文章が、まず最初にちょっとあって、それで、それでも積み残した課題というのを少し挙げておいていただきたいと。

森座長：

- ・それでは、委員の皆さん、ご発言としてはこれでよろしいですか。

(は い)

森座長：

- ・そうしますと、結論としては、皆さん、共通認識は得られていると私は理解しているので、問題は、それをどう表現するか、きょういただいた意見をどう表現するかということだと思いますので、この表現はどうしましょうかね。まず、事務局でもちろん原案をつくっていただいて、一任してもらえますか。それとも、メールか何かでもう一度ご意

見を伺うというプロセスを経ますか。マイナーな話だけだったら、もう一任とやろうと思っていたんだけど、今日は大分本質的な意見も出たので、私もちょっと一任してくれというのは言葉として出しにくいような雰囲気なんですけれども、どうしましうかね。

桂川国立公園課長：

- ・またもう一度皆さんに見ていただいて、改めてというような形でいかがでしょうか。

森座長：

- ・みなさんに見てもらってね。やはりその方がいいし、せつかく今日1回の議論で全てやろうということですから、とにかく3月中にやらないといけませんから。それでは、このデータ集はもう要らないですから、この本文だけの修正案を各委員にお配りして、それでご意見を伺っていくと。その上で、いろいろな意見をいただいた後の処理は、場合によったら事務局、環境省、場合によったら私にご相談を受けて決めるという、そういう段取りでよろしいでしょうか。ワンクッション、ちゃんとメールでご意見を伺って、それを踏まえて一任していただくという、そういう流れでよろしいですか。

(は い)

森座長：

- ・では、そういうふうにさせていただきます。どうもありがとうございました。
- ・来年度どうするか、これはちょっと環境省の方で検討していただきたいと思います。
- ・ここで一旦閉じさせていただいて、まだ話をしたい方は、いろいろ継続してやっていたければと思います。
- ・では、事務局のほうで、あと、お願いします。

斉藤（一般財団法人自然公園財団）：

- ・本日は本当にありがとうございました。とりまとめまして、また皆さんのほうにメールでお送りさせていただいて、まとめさせていただきたいと思います。
- ・では、本当にどうもありがとうございました。